

住民税非課税世帯物価高騰臨時給付金について

1 趣旨

国の方針に基づき、令和 6 年度住民税非課税世帯を対象に、食料品やエネルギー等の物価高騰による負担を軽減するために 1 世帯当たり 3 万円の現金を支給する。

また、同給付金支給世帯のうち、18 歳以下の児童がいる世帯に対して、児童 1 人当たり 2 万円を支給する。

2 支給対象

世帯全員の令和 6 年度住民税均等割が非課税である世帯

（ただし、住民税課税者の扶養のみからなる世帯を除く。）

7, 700 世帯（見込）

同世帯のうち 18 歳以下の児童の人数

760 人（見込）

3 補正予算額

（1）事業費（給付金額） 246,200 千円

（2）事務費 14,551 千円

（3）合 計 260,751 千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する。

4 支給時期

令和 7 年 2 月下旬を目途に対象世帯へ確認書を送付し、3 月中旬から支給を開始する。